



目 次

最近の動き	1 頁
・ 都の動き	1 頁
・ 国の主な報告、答申などの情報	3 頁
・ 法律などの動き	4 頁
特集 ワンセグサービス開始などに見る 「放送と通信の融合について」	5 頁
トピックス	11 頁
経済の動き	12 頁
・ 国内の動き	12 頁
・ 都内の動き	13 頁
お知らせ	16 頁

最近の動き

都の動き

3月 第3週 (3月15日 ~19日)	ゆりかもめ豊洲開業記念式典を開催(3月16日) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/03/20g3h200.htm
第4週 (3月20日 ~26日)	眺望の保全に関する景観誘導指針を策定(3月23日、都市整備局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/03/20g3o700.htm 平成18年地価公示価格(東京都分)の概要を公表(3月24日、財務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/03/60g3o200.htm
第5週 (3月27日 ~31日)	「首都直下地震による東京の被害想定」(最終報告)を公表(3月28日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/03/20g3t400.htm 東京ファッションタウン(株)及び(株)タイム二十四、(株)東京ビッグサイトへ吸収合併(3月29日、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/03/20g3t500.htm 東京都社会指標(3月29日、平成17年度)を発表 http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/03/60g3v200.htm 東京都職員人材育成基本方針の策定について(3月30日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/03/20g3v300.htm 「東京都高齢者保健福祉計画」を策定(3月30日、福祉保健局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/03/20g3u600.htm 東京都議会花粉症対策推進議員連盟を設立(3月30日) 東京マラソンの概要を決定(3月31日、教育庁、知事本局、産業労働局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/04/20g43400.htm 「東京都国民保護計画」を策定(3月31日、総務局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2006/03/70g3v100.htm

4月 第1週 (4月1日 ~9日)	都税の納付方法を拡大(3月31日、主税局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/04/20g43200.htm
	五輪招致本部を発足(4月3日) http://www.nikkei.co.jp/news/shakai/20060403AT1G0301F03042006.html
	東京都再生可能エネルギー戦略を策定(4月3日、環境局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/04/20g43100.htm
	「平成17年東京港港勢(速報値)」を公表(4月3日、港湾局) http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/04/60g43100.htm
	路上生活者自立支援センター「杉並寮」を開設(4月5日、東京都、特別区) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/04/20g45100.htm

第2週 (4月10日 ~16日)	「東京マラソン2007」の大会要項を発表(4月10日、東京マラソン組織委員会) http://www.tokyo42195.org/outline.html
	石原知事ら八都府市長、構造計算書偽装問題に係る建築基準法の見直しを要求(4月11日) http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2006/04/20g4b300.htm
	教員任用制度あり方検討委員会報告～「これからの教員選考・任用制度について」(最終のまとめ)を発表(4月13日、教育庁) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KONDAN/2006/04/40g4e100.htm
	「アジア大都市ネットワーク21(ANMC21)」の第5回総会開催(4月13~14日)

第3週 (4月17日 ~20日)	「第8次東京都交通安全計画」の策定(4月18日、青少年・治安対策本部) http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2006/04/70g4i100.htm
	特別区議会議長会、東京への五輪招致決議を全会一致で可決(4月19日)

「歳出・歳入一体改革」中間とりまとめ（経済財政諮問会議、4月7日）

「地方については、改革努力を今後も継続し、歳出の大胆な削減、基準財政需要の見直し、現在の基準を見直すことによる不交付団体数の増加を始めとする地方交付税制度の改革等を加速する。併せて、国と地方の事務配分、税源配分の見直し、補助金の見直しと重複行政の排除等を進める」などとしている。今後、同会議としては、関係大臣等の出席も求め、集中的に検討を進めることとしている。

(<http://www.keizai-shimon.go.jp/>)

**「財政の長期試算（資料）」の公表（財政制度等審議会、財政制度文科会
歳出合理化部会・財政構造改革部会合同部会資料、3月27日）**

「全ての経費（国債費を除く）を同じ削減率で一律に削減する」場合には、「全ての経費について2011年度で2割程度、2015年度で3割程度の歳出削減が必要」とし、「このことは我が国財政の健全化に向けて、国家の果たすべき役割や国民が必要とする行政サービスの水準等を勘案しながら、歳出・歳入両面から改革を行う必要があることを改めて示している」などとしている。

(<http://www.mof.go.jp/singikai/zaiseseido/top.htm>)

「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」の決定（閣議、3月31日）

「市場化テストの速やかな本格的導入」等の横断的制度改革等、「少子化への対応」等の横断的重点検討分野の改革、「医療分野」等の個別重点検討分野の改革について示している。また、IT、競争政策、金融、教育など20分野における措置内容、改定計画等との関係、実施予定時期を示している。

(<http://www.kisei-kaikaku.go.jp/>)

構造計算書偽装問題に関する緊急調査委員会の最終報告（国土交通省、4月6日）

平成17年11月に発覚した構造計算書偽装問題は、国民に深刻な不安と動揺を与えた。最終報告書では、これからの建築社会のあり方に向けた提言として、建築士制度の再構築、建築確認・検査制度の見直し、構造計算プログラムの改善、建築主事制度の見直し、施工体制の整備、流通市場の整備と消費者保護についてとりまとめた。

(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/15/150406.html>)

法律などの動き

第164回国会（常会）における状況

(http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm)

成立した主な法律

件名	公布年月日
地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律	3月31日
所得税法等の一部を改正する等の法律	3月31日
国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律	3月31日
犯罪者予防更生法の一部を改正する法律	3月31日

現在審議中の主な法律

(4月25日現在)

件名
簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律案
住生活基本法案
中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律案
都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律案
競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案
健康保険法等の一部を改正する法律案
良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案
犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律案
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案
消費者契約法の一部を改正する法律案
地方自治法の一部を改正する法律案
地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案
公職選挙法の一部を改正する法律案
学校教育法等の一部を改正する法律案
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び労働基準法の一部を改正する法律案
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律案
建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律案

ワンセグサービス開始などに見る

特集「放送と通信の融合について」

ワンセグとは・・・

- そもそも「ワンセグ」ってなに？

携帯電話などの移動端末でも、地上デジタル放送のクリアで乱れないテレビ映像を安定受信できる日本独自のサービスのこと。1チャンネルあたり13に分割された地上デジタル放送波のうち1つ(1セグメント)を使い映像や音声、データを送ることから「ワンセグ」と言われる。・・・(中略)・・・

・・・以前のテレビ携帯は地上アナログ放送しか見られなかった。(以下略)

テレビを見る以外に何ができる？

番組を見ながら、情報をチェックできるデータ放送もワンセグの売り。発売中の機種では縦画面による視聴時に、放送画面の下にデータ放送を表示。

(下図参照)

番組に関連のある情報のほか、ニュースや天気予報、交通情報も確認できる。端末によっては、字幕放送や2か国語放送のサービスも受けられる。また地上デジタル放送の双方向サービスと同じように、クイズ番組に参加したり、アンケートや懸賞の応募も携帯電話でできるようになる。

視聴するのに費用はかかる？

ワンセグ放送の受信は対応チューナーが入った端末以外ではできないため、現在ほかの機種を使用している場合は、新たに携帯電話を購入する必要がある。

しかし、ワンセグ放送の視聴そのものは、電話代やパケット代もかからず無料で楽しめる。

ただし、双方向サービスやデータ放送にリンクした2次的サイト閲覧にはパケット通信費などが課金されることもあるので注意が必要だ。

ワンセグ放送はどこで見られる？

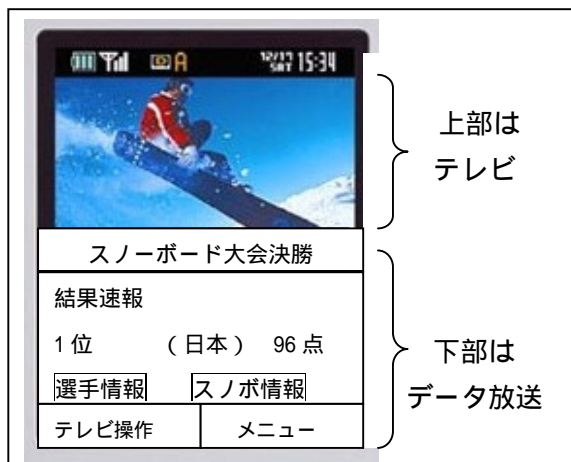
この4月1日から東京、大阪、名古屋の三大都市圏と、それ以外の全国13県の一部放送局で本格サービスがスタートした。(以下略)

(4月14日付、週刊ポスト「ワンセグ携帯丸わかりカタログ」から引用)

4月から29都府県で始まり、年末にはすべての都道府県所在地で、2011年までに全国で視聴が可能になる。

(3月1日付、読売新聞「基礎からわかる放送と通信の融合」特集から引用)

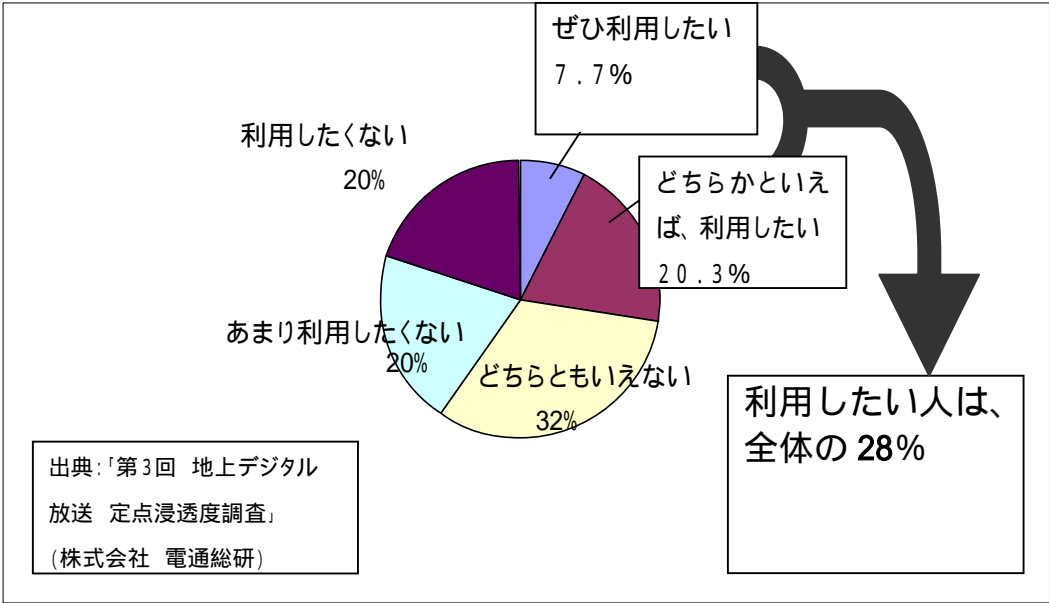
携帯でワンセグ放送を受信すると・・・



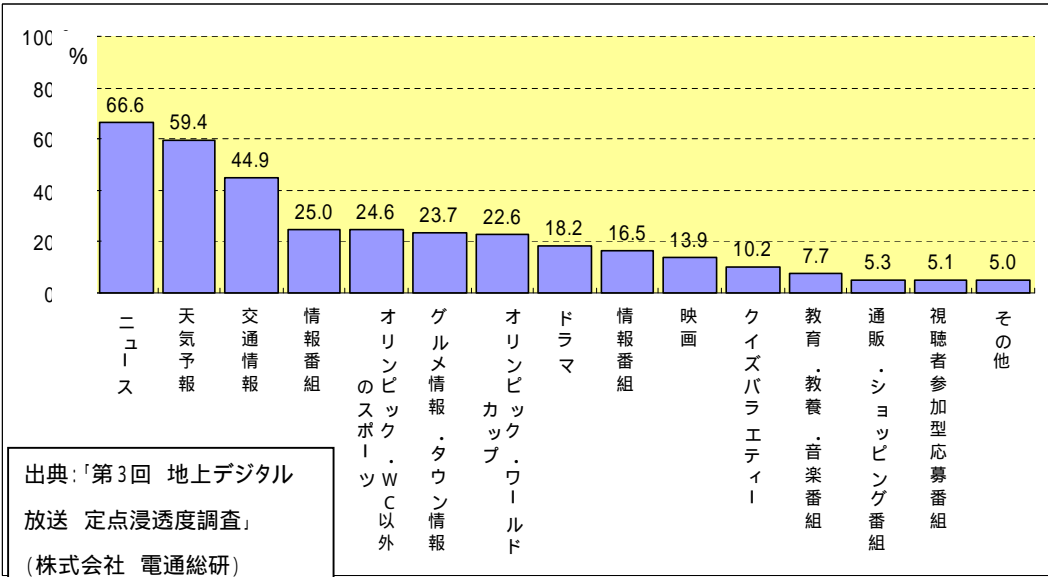
携帯電話にはもともとインターネット接続機能があり、ワンセグ対応型は放送と通信が融合した携帯端末となる。

ワンセグの可能性

地上デジタル携帯向け放送の利用意向について
(平成16年10月 株式会社電通総研 調査研究報告から)



移動中に携帯電話で視聴したい番組
(平成16年10月 株式会社電通総研 調査研究報告から)



友人と夕食の待ち合わせをした駅に向かう電車の中、ケータイのボタンを押すとグルメ番組が映し出された。焼き肉店の特集だ。行き先の駅の近くの店もある。画面をクリックしてインターネットで店の地図を探し、友人には携帯メールで連絡。サイトにあるクーポン券を見せれば、生ビール1杯が無料に。

4月1日に始まる携帯・移動体向け地上デジタル放送「ワンセグ」で、近い将来、こんなことができるようになるかも知れない。

03年に始まったテレビの地上デジタル放送が、携帯端末にもきれいな画像を送ることを可能にした。現在の携帯電話にある通信機能を使い、インターネット上で欲しい情報を探せる双方向性もある。「放送と通信の融合」が手のひらで実感できる新サービスだ。

テレビ東京はトリノ五輪でデータ放送の機能を試した。「スノーボード女子ハーフパイプ」の中継で、画面の下半分に文字情報の結果を速報した。テレビでも結果は流れるが、これまでに滑り終えた選手の記録や順位をデータ放送で一覧できる付加価値をつけた。

NHKのワンセグ担当者は、こんな体験をした。2月11日午前4時、飲食店のカウンターに置いたケータイでトリノ五輪の開会式の中継を映し出した。「おお、きれいじゃん」と周りの客たちが集まってきた。

KDDIのクロスメディアグループリーダーの家中仁さんによると、試験放送で好評だったのはスポーツ中継。「昨年暮れの有馬記念はすごく見られた。競馬は顕著。スポーツはライブで見逃したくないということでしょう」とみる。

テレビ局側は災害時の威力にも注目する。例えば地震発生時。電話などの通信はつながりにくくなり、停電すればテレビも映らない。しかし、「放送であるワンセグは、同時にたくさんの方がボタンを押しても大丈夫」というわけだ。

最大 3 時間 45 分

課題もある。サービスエリア内であっても、電波が届かない地下鉄や地下街などでは受信できない。発売中の携帯端末では、1回の充電で使えるのは「最大3時間45分」とされている。

国内のテレビは現在、1億台、携帯電話は9千万台と言われる。電通総研は04年、2011年にワンセグが見られる携帯電話は少なくとも1200万台普及すると予測した。

(2月28日付 朝日新聞「テレビが街へ What's ワンセグ: 上 使い勝手 手の中に放送と通信」から引用)

～ワンセグは放送と通信の融合の先駆けと言えるが～

この「放送と通信の融合」とは？

有馬彰・NTT取締役インタビュー： 放送と通信の融合への取り組みは、「通信網がブロードバンド（高速大容量通信）になり、映像を送れる能力を持ち始めている。通信のサイドとしては、放送にもそのネットワークを使ってくださいと言っている。

NTT グループは（インターネット技術を用いた）IPベースの次世代ネットワークをこれから作っていく。2010年までに3000万ユーザーが使えるようにしたい。そうすれば、テレビ放送を光ファイバーのブロードバンドを通じて見られるようになる。」（3月9日付 読売新聞「放送改革」から引用）

放送と通信の融合」の促進をめざして、政府の知的財産戦略本部（本部長・小泉首相）は2月、インターネットでテレビ番組を流しやすくするよう著作権法改正の検討を提言した。放送と通信の融合とは何か、融合はどこまで進んでいるのか、それを加速させるための条件や課題は何なのか。

「融合」って何？

スタンフォード日本センター研究所の中村伊知哉所長は1990年代初め、郵政省で放送・通信の融合を担当した立場から、「当時は省内で『放送の秩序が崩れる』とタブー視された」と述べた。不特定多数向けの「放送」は、有限の電波を使い、放送法によって一定の規律を求められる。電話のように一対一を結び、法律に触れない限り内容は規制されない「通信」とは、法制度が異なるからだ。

技術面での「融合」は、放送がデジタル化によって、通信と信号を共有した90年代半ばから進んだ。放送局がネットを通じて映像を流す一方、CATV（ケーブルテレビ）は伝送路を電話やインターネット・サービスに使うようになった。デジタル技術が放送と通信の垣根を低くし、新しいサービスを実現した。

その後、ADSL（非対称デジタル加入者線）や光ファイバーなどを利用したブロードバンド（高速大容量通信）が急速に普及し、加入者は昨年、2000万を超えた。多チャンネルのテレビ放送とネット接続、電話の「トリプルプレー」をうたったブロードバンド網は、放送と通信を融合させた伝送路と言える。

中村所長はシンポの席上、「『融合』の意味はここにきて、テレビ番組をネットでどう使うかに絞られてきた。映画に比べると、番組の二次利用の割合はまだ低い」と指摘した。

ネット配信のネックは？

ネットで配信する有力コンテンツ（情報内容）としては、映画もさることながら、テレビ局の膨大な番組が挙げられる。その際、著作権などの権利処理が大きなネックとなっている。

著作権法は、有線放送も含めた「放送」の公共性に配慮し、「通信」で配信するより、権利処理が簡単に済むよう定めている。特に異なるのは、俳優や歌手らの「実演家」や、レコード会社などが持つ「著作隣接権」の取り扱いだ。

生放送を別にすれば、テレビ局は実演家から番組を放送する許諾を得ていれば、著作権法でいう「録画権」の許諾は要らない。このため、放送用以外ではその許諾を得ていない番組がほとんどで、ネット配信したりビデオ化したりする場合は、実演家の許諾を取り直さなければならない。テレビ番組の二次利用がなかなか進まないのは、これが大きな理由だ。

テレビ局が番組で流す音楽として市販のCDを使う時も、放送なら、レコード会社や音楽家らに二次使用料を支払うだけで済む。ネットで配信する際には、許諾を得る必要が生じる。無断でのネット配信を差し止められる許諾権の一つ「送信可能化権」が、レコード会社などにあるからだ。

権利関係の複雑さに加え、こうした権利の使用料をどう決めるかも、課題として浮上している。日本経団連や民放連、各権利者団体は昨年3月、権利処理を速めるため1年間の暫定ルールとして、放送局制作のドラマをブロードバンドで配信する際、各権利者に分配する料率を定めた。

配信事業者が作詞家・作曲家、実演家、レコード会社などの分野ごとに、一般利用者から得た収入の1.35～3%を支払うという内容。1年半にわたる長い協議の末に合意したが、このルールに基づく権利処理はほとんどないという。

ネット配信がどれだけの収益を生むかは、まだ見通しがつきにくい。そんな現状の中、各権利者の間で「取り分」への期待や思惑に大きな開きのあることが、権利処理がスムーズに進まない一因となっている。

どう権利処理？

知財戦略本部のコンテンツ専門調査会は2月2日、コンテンツ産業の振興策の一つとして、テレビ番組をネットで流す際の著作権処理を簡素化する法整備を求めた。この提言を受け、文化庁は著作権法改正の検討に乗り出した。文化審議会の著作権分科会できょう1日から議論を始め、夏までに結論を出す予定。

大きな焦点は、現行法では「通信」とされているIP放送の位置づけだ。これが「有線放送」となれば、CATVと同じく地上波などの番組を同時再送信する際、実演家らに対する事前の許諾は要らなくなる。コンテンツの充実で普及が期待されるが、各権利者団体は「権利の縮小になる」と反発している。

実演家著作隣接権センターの椎名和夫運営委員は「これまでの議論は経済効率ばかり重視して、放送文化を大切に作る姿勢がまるでない」と批判する。

同センターでは、音楽の実演家の許諾権を一元的に管理し、使用料を分配する方式を打ち出した。来年度からの実施をめざし、放送局などと料率の交渉中。椎名さんは「権利処理は格段に効率化される。法改正は必要ない」と言い切る。

「現行法で対応できる仕組み作りを進めている」と言う日本レコード協会の生野（はえの）秀年専務理事は、解釈の範囲がネット配信全般に広がる事態を心配する。

また、日本俳優連合の池水通洋常務理事は「送信可能化権がなくなると、放送局などがルール違反をしても、利用をやめさせられない。法改正の動きに対抗するため、一枚岩で取り組みたい」と語る。

しかし、権利の一元管理には反対意見もある。人気タレントを抱える芸能プロの中には、一律の料率設定に反発する会社もあり、各団体が足並みをそろえるのは容易でなさそうだ。

（以上、3月1日付 読売新聞「基礎からわかる放送と通信の融合」から引用）

最近の働く女性の実態と特徴

45歳以上の中高年女性を中心に

背

日本の平成16年合計特殊出生率は1.29まで低下し、人口は、H17年の国勢調査によれば減少局面に入りつつある。しかし、継続就業する女性や労働市場に再参入する女性が多い状況にある。また、年齢別人口では若年層より壮年層の方が多いことをかんがみれば、今後、壮年層の就業問題が重要性を増してくると思われる。

出典「平成17年版 働く女性の実情」 厚生労働省雇用均等・児童家庭局

(主な概要)

「働く女性の状況」(平成17年)

- ・ 女性の労働力人口は2年連続で増加。
労働力率は、48.4%で8年ぶりに上昇。

「団塊の世代を含めた中高年女性の就業実態」と意識

1 就業の状況

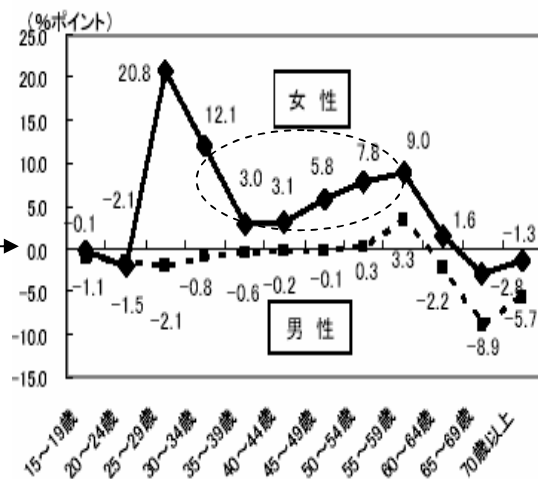
- ・ 20年間で女性の労働力率は大きく上昇。
特に40歳以上59歳は高年齢層ほど上昇幅が大きく、男性の労働力率と対照的。(図表1)

就業者全体に占める中高年女性割合が高い職業

産業別	医療・福祉、繊維製品・食料品製造等
職業別	家庭生活支援サービス等

今後、担い手の確保が課題となる可能性もある

図表1 年齢階級別労働力率の変動
(昭和60年 平成17年)



資料：総務省統計局「労働力調査」

2 中高年女性の就業意欲(無就業者)

- ・ 中高年女性の就業希望者数(無就業者)は男性を上回り、特に45~64歳層はどれも約60~70万人。60~70歳層は男性と大きな差はない。求職活動は積極的。

3 中高年女性労働者の意識

- ・ 中高年女性雇用者の8割以上は「継続就業希望」で男性と違いはない。
- ・ 中高年男女労働者は共に、娘や息子に働くことの「心構え」「おもしろさ、大切さ、大変さ」、「組織でうまく仕事をするために必要な知恵、人間関係など」を最も伝えたい。特に中高年女性労働者は、中高年男性労働者より、娘に「女性も家庭にとどまらず、積極的に仕事をすべき」、息子には「女性が出産・育児により仕事を辞めることのないよう男性も協力すべき」を伝えたいとする者の割合が高い。

4 仕事と介護の両立

- ・ 介護を行う男女有業者の中心は、40歳代後半から60歳代前半である。
介護を理由とした離職者数は女性が多い傾向が続いている。介護休業制度や介護保険の整備がなかったらもっと多くの離職者がでていた可能性がある。

5 まとめ

就業意欲が高く、求職活動も積極的な中高年女性をいかに取り込むことができるかにより、我が国の経済社会の活力が違ってくる可能性がある。また、中高年女性の労働力に依存している分野において、技術や技能を備えた労働力を確保していくことが課題である。

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成18年4月15日」(主に2月の状況)による。～
注：下線は前回月例報告との相違部分を示す。

「景気は、回復している。」

- ・企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・個人消費は、緩やかに増加している。
- ・雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・輸出は増加し、生産は緩やかに増加している。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

参考 「月例経済報告 3月15日発表分(先月号掲載分)」

「景気は、回復している。」

- ・企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・個人消費は、緩やかに増加している。
- ・雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・輸出、生産は緩やかに増加している。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2006/0414getsurei/henkou.pdf>

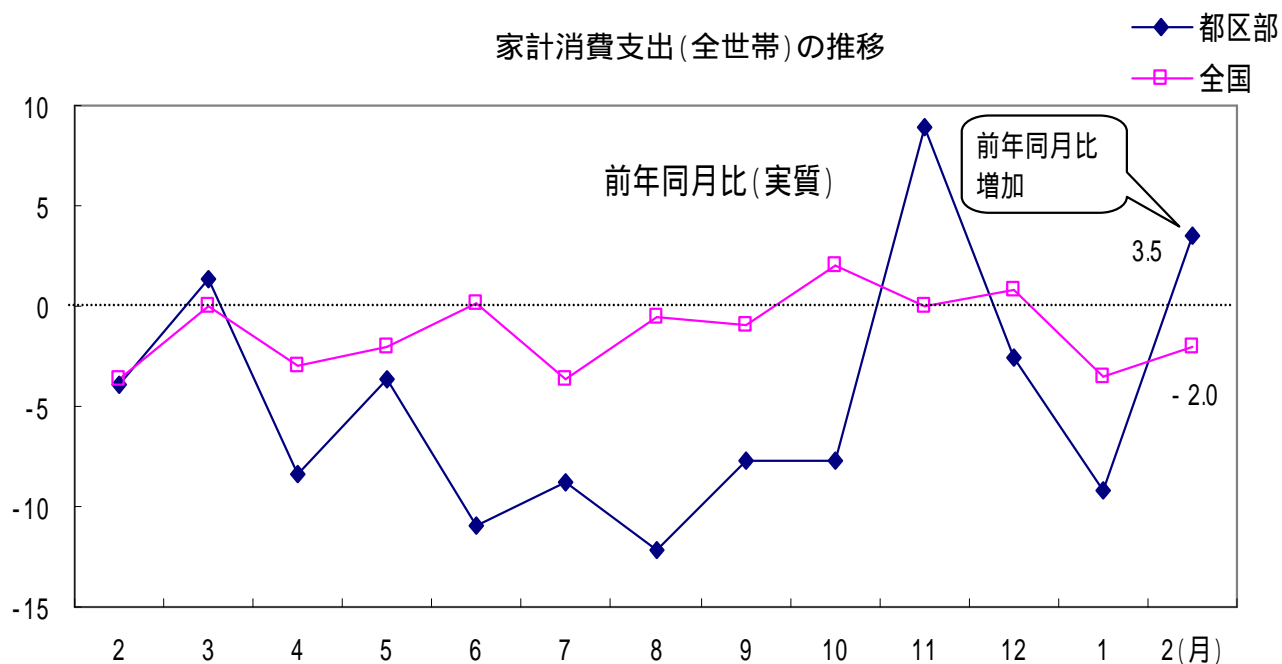
都内の動き

主要経済指標（2月を中心とする）について

～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成18年4月）」～

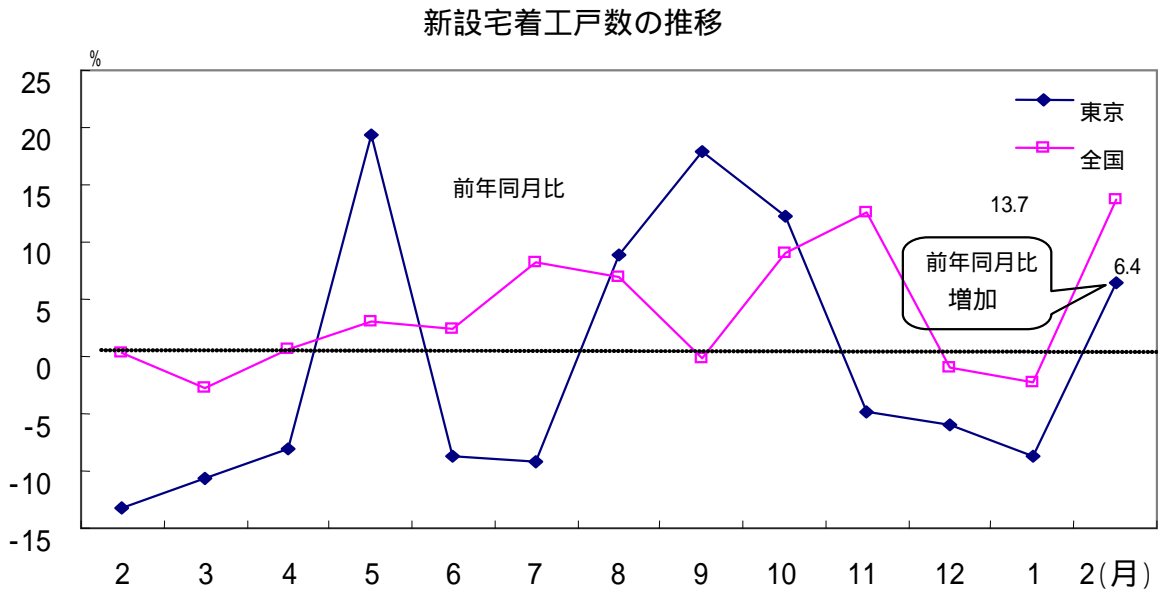
家計消費支出（東京都区部）	2月は、前年同月比で増加した。
新設住宅着工戸数（東京都）	2月は、前年同月比で増加した。
東京都工業指数（東京都）	生産は、2ヶ月ぶりに増加した。
完全失業率（東京都）	10 - 12月は前期より減少し4.3%であった。
有効求人倍率（東京都）	2月は1.61と、26ヶ月連続で1倍を超えている。

家計消費支出：3か月ぶりの増加（前年同月比）



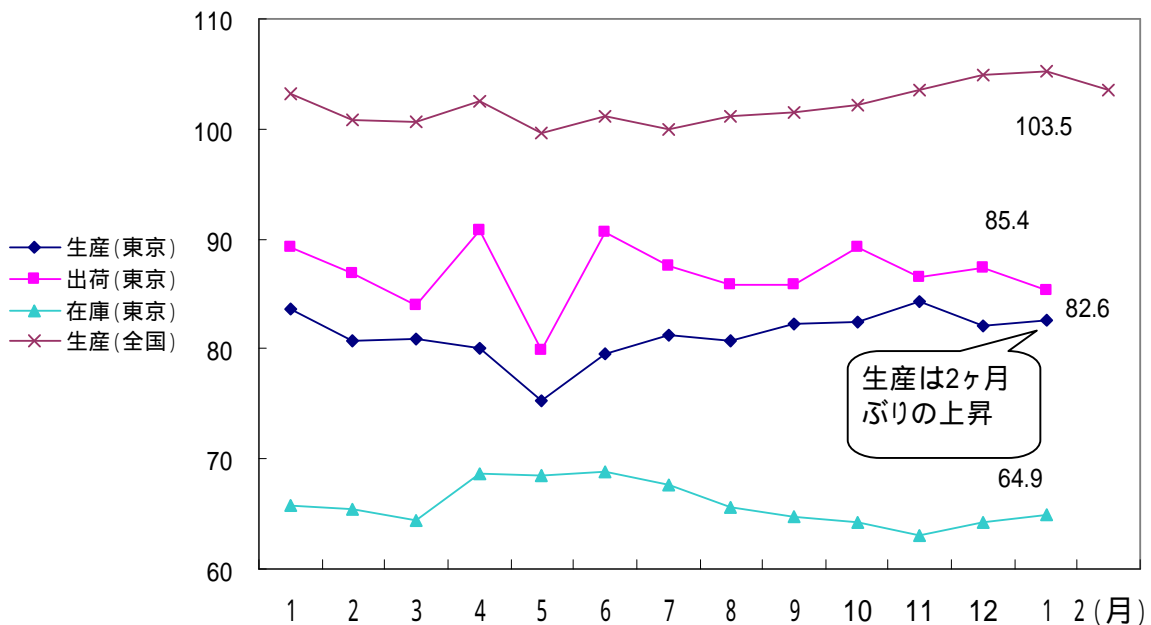
資料 総務省「家計調査」

新設住宅着工戸数：4か月ぶりの増加（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

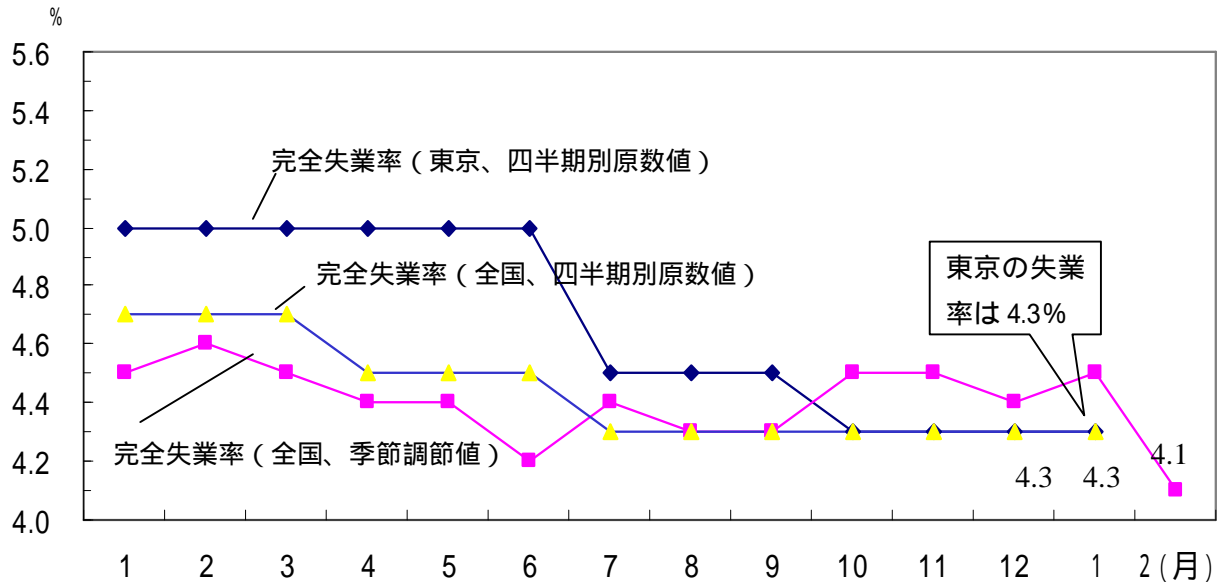
工業指数：2ヶ月ぶりの上昇



注 全国は鉱工業の指数である。

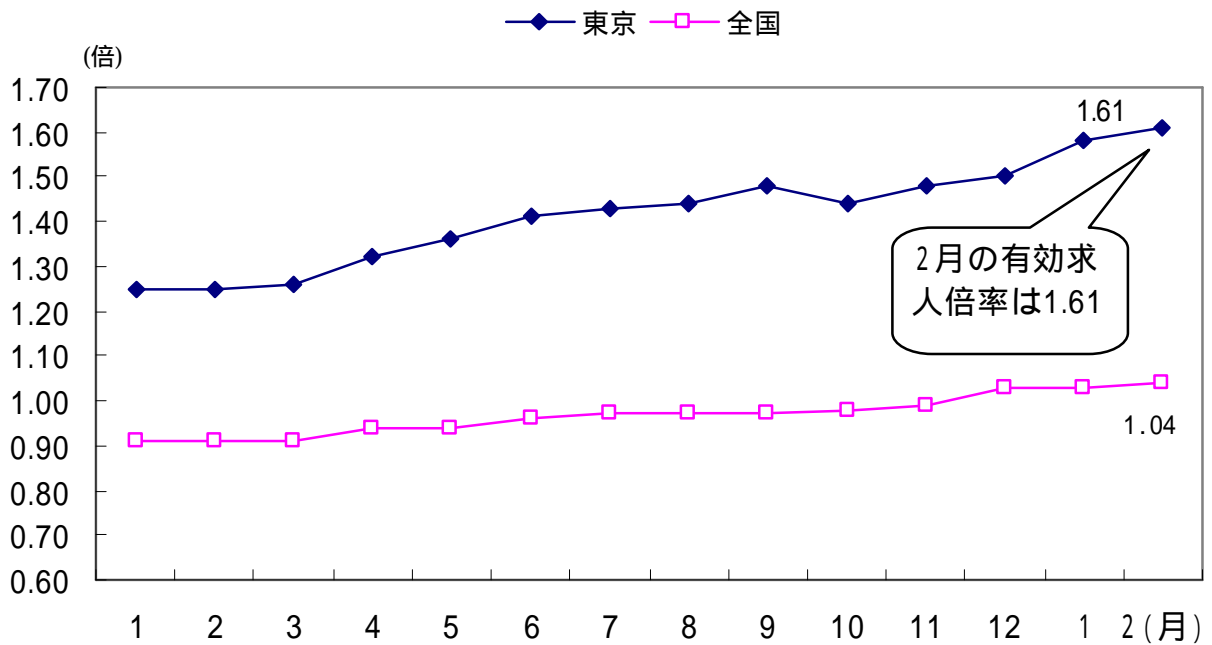
資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鉱工業生産・出荷・在庫指数」

完全失業率:前期より減少し、4.3%に



資料 東京都総務局「東京の労働力」 総務省「労働力調査」

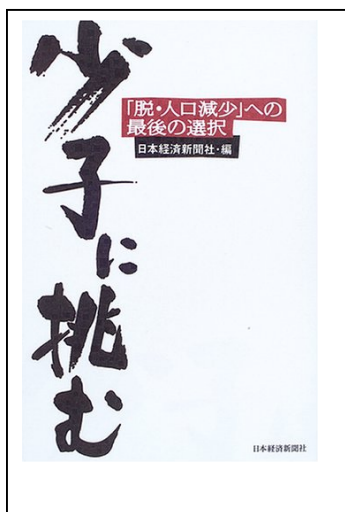
有効求人倍率: 26か月連続して1倍超



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」

お知らせ

図書館の新着図書の中から、ピックアップしてご紹介いたします。



「少子に挑む」

《目次》

プロローグ いま何に直面しているのか
第一章 経済の土台がゆらく
第二章 会社は、上司は変わるか
第三章 少子社会のさまざまなカタチ
第四章 はぐくむ社会をどうつくる
第五章 データで読み解く少子問題
アンケート調査から
少子に挑む 闘論会

解説

本書は、日本経済新聞に2005年1月1日から連載された「少子に挑む」を大幅に加筆修正し、まとめたものである。

日本の合計特殊出生率は2004年は1.29、東京は1.0107。過去の推移を追ってみると日本の出生率は東京の出生率を10年遅れでなぞっているという。

少子の裏側にあるのが急速なスピードで進むという高齢化であり、少子高齢化への対策は国家の最重要課題となっている。

本書では、諸外国の取組、国内の様々な企業の取組事例を豊富に紹介しながら対策の方向性を探っている。

第五章の「データで読み解く少子問題」では、諸外国について比較すると子どもへの公的支出と出生率は相関関係にあることが示されるデータがあり、公的財政支出について意見があるなかで興味深いものとなっている。

日本経済新聞社取材班によるあとがきには、「団塊の世代、とりわけ団塊の男性が会社人生を通じて身につけてきた成功体験が、実は少子の裏に潜んでいるのではないかという問題提起に、はっとさせられた。」との感想が示されており印象深い。

議会図書館では、ここでご紹介したものを含め議員の皆様の調査に役立てていただくよう図書、資料をそろえてまいりますのでどうぞご利用ください。